

第 32 期目録委員会記録 No.18

第 18 回委員会

日時：2010 年 11 月 27 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、酒見、高橋、鴫田、平田、古川、本多、横山、渡邊

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 図書館大会第 13 分科会（目録）の記録（5 ページ-A4、事務局）
2. [ISBD 統合版草案へのパブリック・コメントに関する、IFLA 目録分科会 ISBD レビュー・グループ臨時会議（2010/10/19-22）の記録（英文）]（7 ページ-A4、渡邊委員）
3. 韓国における目録をめぐる動向（8 ページ-A4、高橋委員）
4. 「日本目録規則 1987 年版 改訂版」東京都立図書館適用細則（2000.4）（17 ページ-A4、本多委員）
5. 東京都立図書館 データ入力・構成マニュアル（2009.3）（18 ページ-A4、本多委員）
6. 関連に関する規定の検討メモ（3 ページ-A4、鴫田・渡邊委員）
7. 典拠形アクセスポイントに関する規定の構想（改訂案）（4 ページ-A4、古川委員）
8. 第 32 期目録委員会記録 No.16（4 ページ-A、事務局）
9. 第 32 期目録委員会記録 No.17（案）（3 ページ-A、事務局）

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認
第 16 回記録（資料 8）と第 17 回記録（案）（資料 9）について確定した。
2. 図書館大会第 13 分科会（目録）記録について
資料 1 を点検した結果、目次中に誤字が、本文中に字下げの乱れが見つかったので、大会事務局に連絡する。
3. 書誌調整連絡会議について
横山委員より国会図書館が 11 月 19 日に開催した書誌調整連絡会議に関する報告があった。典拠管理に当たっては持続可能性が重要である、省力化のため機械による前処理の可能性を探る必要がある、不完全なデータでも公開してほしい、などの意見があり、統一タイトルに関して意見交換がされた、とのことである。また原井委員長より、NCR の改訂に当たって重点を記述から標目や典拠管理へ移す旨を述べた、との補足があった。
4. ISBD からの配布資料について
渡邊委員より資料 2 に基づいて エリア 0 において Content form と Content Qualification が同一条項にまとめられたなどの説明があった。関連して、目録委員会の

意見が臨時会議の記録に含まれていないが、それは意見の内容が編集上の次元にとどまっているためか、との発言があった。

5. 韓国における目録をめぐる動向に関する発表について

高橋委員より資料 3 に基づいて韓国の目録規則の歴史などについて説明があり、典拠管理に関する韓国図書館界の動向などをめぐって質疑があった。

6. 東京都立図書館の典拠形アクセスポイントに関する資料について

本多委員より資料 4 と 5 について説明があった。前者は個人名・団体名・参照に関して NCR を修正した部分を掲げ、それに「人名・団体名件名標目の典拠ファイル」と「地名件名標目の典拠ファイル」の規定を付加したものである。当然ながら東京都の組織について詳細である。後者は、標目間に共通のタグと、個人名・団体名・地名の各々に固有のタグを示し、外部 MARC の修正および相互参照指示についても規定している。

さらに、委員からの質問に答えるなかで、コードは限定されていること、団体の合併・分離の扱いには揺れがあること、内容細目中の著者の標目化は文学作品中心に選択的であること、などが捕捉された。

なお、国会図書館と NII の典拠管理関連のマニュアル類も、近く委員会に提供することを申し合わせた。

[検討事項]

1. 関連について

以下のような、鴛田委員からの資料 6 に基づく説明と、それに対する意見があった。

- ・資料の内容は、目録規則のなかで関連と属性をどのように扱うかという問題と、関連の具体的なイメージの 2 点である。
- ・FRBR モデル準拠というならば、実装からモデルへ戻せないのではよろしくない。
- ・著作・表現形の記述が困難な問題である。表現形とそれに絡む資料種別など。
- ・著作がどの構成部分（論文レベル）と関連しているのかを示す仕組みの検討が、重要である。
- ・概念モデル図のなかに論文レベルの著作が表現されていないため、実装について考え難い。

2. 典拠形アクセスポイントについて

以下のような、古川委員からの資料 7 に基づく説明と、それに対する意見があった。

- ・著作に対する典拠形アクセスポイントの規定は、まず必須の場合を挙げ、それから範囲を拡げてゆく形で考えたい。
- ・本タイトルの選択が、全体のタイトルと部分のタイトルの間で揺れる場合は、著作に対する典拠形アクセスポイントが必要なのではないか。
- ・上記の選択の揺れは、現物のレイアウト、作業の容易さ、外部データ流用の便などの

観点が錯綜して生じがちであり、今よりもう少し明確に規定できないか。

- ・ 著作に対する典拠形アクセスポイントの要素のうち、書誌レコードとして扱うものと典拠レコードとして扱うものの区別が、RDA ではともに同じ章に含まれていてわかりにくい。NCR では RDA と同じにしたい。
- ・ RDA の構成の方が自然なのではないか。
- ・ 著作に対する典拠形アクセスポイントでコアにすべきは、資料がいう「同一本タイトルの別著作」ではなく、むしろ同一著作で本タイトルが様々な場合ではないか。前者は、著者名と本タイトルの組み合わせで検索できる。
- ・ NCR 全体の構成について構想を固めてゆきたい。

次々回以降の委員会の予定

1月29日(土)

3月5日(土)